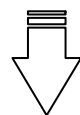


歩行者優先憲章（仮称）草稿案

わたしたちの京都では、市民一人ひとりは、  
・健康的で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。  
そして、市民と行政が一体となって、  
・だれもが歩いて出かけたい道路空間と交通手段を整えていきます。  
・歩いて楽しみたくなる魅力あるまちを創っていきます。  
・京都を訪れる人にも、歩く魅力を満喫できるようにします。

戦略の目標

・京都の誇りや魅力を守り育て、後世に残していくため、健康、環境、景観などの幅広い観点から、「人が主役の魅力あるまちづくり」の構築。  
・地域主権時代の全国モデルとなる、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現。  
・非自動車分担率において、世界の同規模の大都市のなかでの最高水準を目指す。



地域別の未来の交通体系の方向性

<b>北部</b>		
恵まれた自然・歴史的景観と居住環境を保全しつつ歩行者と公共交通を優先した交通環境を創出するとともに、近隣商店街との連携を図るなど歩いて暮らせる交通まちづくりを目指す		
<b>西部</b>	<b>都心部</b>	<b>東部</b>
西北部の豊かな自然環境や貴重な歴史資産と調和した快適な住環境を充実させる交通ネットワークを確保し、都心部など他地域への公共交通によるアクセス利便性向上を図る交通まちづくりを目指す	「歩くまち・京都」を実現するシンボリックなエリアとして位置付け、不要な自動車交通を排除するとともに、より安心安全な歩行空間と快適な公共交通ネットワークを創出する交通まちづくりを目指す	自動車交通のために必要な幹線道路を確保するとともに、近隣商業地域や住宅地域内においては、歩行者と公共交通を優先した地域内交通を確保する交通まちづくりを目指す
<b>南部</b>		
京都市の玄関口にふさわしい魅力ある交通環境を創出するとともに、自動車交通を支える道路ネットワークを確保しつつ、安全で快適な公共交通を確保する交通まちづくりを目指す		

施策連携及び基本的考え方

交通事業者間の連携などにより公共交通の利便性向上を図る「**交通施策**」と、徒歩と公共交通で用の足りるような「**まちづくり施策**」と、一人ひとりに「歩く」ライフスタイルを促す「**コミュニケーション施策**」との**3分野の施策が相乗効果を創出**するように、互いに密接に連携させながら推進する。

公共交通利便性向上の基本的考え方

- 京都に住まい、また京都を訪れる**すべての人が快適に、便利に利用できる公共交通**を目指す。
- 利用者視点での公共交通全体の利便性向上のため、早期に着手する施策及び中長期的に取り組む施策の構築。
- 公共交通の利便性向上施策を継続的に推進するために関係者が連携して取り組む体制の整備。

未来の公共交通まちづくりの基本的考え方

- 京都市の未来の公共交通まちづくりでは、すべての移動手段が、地球環境への負荷を最低限に抑制し、**すべての取組において「歩行者」を最優先とする交通体系**を目指す。
- 道路の機能分担の考え方**
- **地域の特性に応じた移動手段に配慮した道路の使い方**を検討し、都心部や住宅地などにおいては**歩行者と公共交通を優先した道路の機能分担**を図る

公共交通優先のライフスタイルの基本的考え方

- 市民意識を踏まえ、京都の賑わいと歴史・伝統を継承するために、**公共交通優先の歩いて楽しいまちづくりのためのライフスタイルへの転換**の促進。
- 「歩くまち・京都」の理念と、実現に向けての規範・優先順位を明確にするために、**歩行者優先憲章の策定**。
- コミュニケーションを中心とした市民ぐるみの取組により、**大胆なマイカー抑制を進める施策を推進**。

具体的な施策

- バスの利便性向上施策  
バス系統再編  
バスダイヤ改善
- バス走行環境の改善施策  
バス走行空間改善  
バス停環境改善
- 鉄道の利便性向上施策  
鉄道事業者間の連携  
地下鉄の利便性向上
- 鉄道・バスの連携施策  
乗継利便性向上  
多様な料金施策  
バリアフリー化の推進
- 公共交通不便地域のあり方  
生活交通のあり方に関する検討

先行実施プロジェクト

- 洛西地域におけるバス利便性向上
- 京都市内共通一日乗車券の創設

検討を進めていく施策

- 歩くまち京都を支える歩行空間の充実  
歩行空間の拡大と充実
- 公共交通の充実  
新たなバスシステムの導入  
LRT（新しい公共交通システム）  
生活交通の充実
- 自動車交通の効率化と適正化  
パーク・アンド・ライド  
貨物車の荷捌きの適正化・タクシーの実車率向上  
ロードプライシング  
駐車場施策  
交通条件の公平化（制度）
- パーソナルモビリティとライフスタイルの転換  
自転車交通施策  
カーシェアリング  
モビリティ・ウィーク  
買い物・通院などの行動スタイルの転換

具体的な施策

- コミュニケーションを中心としたモビリティ・マネジメント施策  
市民を対象としたモビリティ・マネジメント施策  
子ども・学生を対象としたモビリティ・マネジメント施策  
通勤・職場を対象としたモビリティ・マネジメント施策  
観光客を対象としたモビリティ・マネジメント施策

先行実施プロジェクト

- モビリティ・マネジメント施策としての「歩くまち・京都」市民アンケート
- 「歩くまち・京都」総合交通戦略シンポジウム

継続的な推進のための体制整備

- ・交通政策の実施に関わる全ての組織が互いに協調しながら取り組むことが重要
- ・交通政策の実施に向けた統括的な組織づくりの構築
- ・本交通戦略に掲げた取組については、京都市が全庁体制により実現に向けて強力に推進
- ・本交通戦略に掲げた取組の進捗については、定期的に報告する場を設定し、目標数値のフォローアップを実施